

平成 16 年度 総務文教常任委員会行政視察報告書

平成 16 年 10 月 25 日(月)

1. 日 程 平成 16 年 10 月 12 日～10 月 14 日
2. 視察先等 茨城県 日立市 人口 188,684 人 (H16.4.1)
宮城県多賀城市 人口 61,621 人 (")
3. 視察事項 日立市 ・行財政改革について
多賀城市 ・住民満足度調査について
・行政改革について
4. 視察者 一行 9 名
委員 佐野正三良委員長 中野元栄副委員長
森山一理委員 樋口博務議長 樋口浩二委員
星野昭吾委員 今井詔一委員
当局 市川修平企画財政課参事
随行 難波信一議会事務局次長

日立市

【都市形態】

日立市は、関東平野の北端に位置し、南北 23.75 キロメートル、東西 17.5 キロメートル、面積 153.33 キロメートル、周囲 89.5 キロメートルです。西は阿武隈山脈に連なり、東は太平洋に臨む山と海の豊かな自然に恵まれた茨城県北部の中核都市であります。市名の由来は、元禄 8 年、時の水戸藩主、徳川光圀(義公)が、雄大な朝日の立ち昇る様を眺めて、「朝日の立ち昇る光景は秀霊にして偉大なること領内一」と言われたと伝えられています。

明治 22 年 4 月、宮田村と滑川村が合併した際に、新しい村名として徳川光圀の言い伝えの中に込められている意をといて『日立村』と命名したと記されています。

昭和 14 年(1939)日立鉱山と日立製作所の発展により人口が増加し、産業を始めとする土地利用が密接になった多賀郡日立町と多賀郡助川村が合併し、日立市が誕生した。

昭和 30 年(1955)に久慈郡と多賀郡の 1 市 2 町 4 カ村が、翌年には多賀郡豊浦町が合併し、現在の日立市となりました。今、日立市は県北地方の中核都市として、より広い地域の人々が集い、創造的で豊かさを実現できる都市基盤の整備を進めている。

行財政改革について

【事業の概要】

— “目指すまちづくり” のために— 行財政改革

時代の流れや社会の変化に応じて生活様式が変わっていくように、市(地方自治体)も地方分権が進み、自らの責任において決定していく時代を迎えようとしています。一方、財政的には厳しい経済環境にあります。このような中で、日立市が取り組んでいる行財政改革の目的は、市民の皆さんと共により効率的で質の高い行政システムを作り上げ、新しい時代を切り開くことです。

第2次行政改革の成果等について

第2次行政改革は、「①財政運営の健全化を目指して、行財政の構造改革を積極的・重点的に推進する。」、「②地方分権に対応した効率的な事務の推進と行政サービスの向上に努め、行政運営体制の整備を図る。」を基本的視点とし、行財政改革大綱に掲げた74件の推進事項に取り組んだ。

更には、議会からの提言(第5次～第9次)を真摯に受け止め、第2次行財政改革として、59件の推進事項に取り組んだ。(平成11年度から平成15年度まで)

○ 主な数値目標と成果

推進目標	推進事項	数値目標	成果	目標達成率
組織及び定員管理の適正化	平成10年度当初人員の10%削減を努力目標とする	△170人以上	△184人	108.2%
財政運営の健全化	経常経費を5年間で10%削減する。(H10年度当初予算比)	△36.0%	△42.2%	117.2%
土地政策の見直し 未利用地の解消	市有地の売却	1,500,000 (千円)	1,764,879 (千円)	117.7%

○ 削減目標額に対する削減額

年 度	削減目標額	削減額	目標達成率	削減目標額の合計に対する削減累計額の割合
1 1	△615,715 千円	△755,082 千円	112.6%	16.0%
1 2	△833,785	△1,272,997	152.7%	42.9%
1 3	△1,010,109	△1,337,862	132.4%	71.1%
1 4	△1,013,944	△1,049,965	103.6%	93.3%
1 5	△1,257,928	△1,146,932	91.2%	117.6%
合計	△4,731,481	△5,562,838	117.6%	117.6%

第2次行財政改革大綱に掲げた推進事項の成果(5年間合計)は、経費削減額(歳出削減・抑制)55億6,300万円、財源確保(歳入確保)17億9,300万円、公共工事コスト削減額11億6,100万円の内訳で、その合計額は85億1,700万円となり、第1次行政改革での成果(3年間)24億4,000万円を大きく上回った。

なお、目標額を設定した削減額は、目標の47億3,200万円を8億3,100万円上回り、その達成率は117.6%となった。

○日立市行財政改革大綱(第3次計画)——平成15年12月策定

1. 行財政改革の基本的な考え方

(1) 行財政改革の必要性及び目的

日立市では昭和60年度、平成7年度に「日立市行財政改革大綱」を、平成10年度には「日立市行財政改革大綱(第2次計画)」を策定し、また、議会からの提言を継続的に受けながら、経費の削減、組織・機構の見直し、定員管理の適正化など財政運営の健全化や行政運営体制見直しなどに全庁的に取り組み、効率的な行財政運営と市民サービスの向上に一定の成果を挙げてきた。

しかしながら、社会経済環境は、少子・高齢化の進展、高度情報化の発展や地球環境問題に伴う循環型社会の構築などあらゆる分野で変革が引き続き進んでおり、また、住民の価値観の多様化などに伴い、新たな行政課題も生まれている。

さらに、本格的な地方分権時代が到来した今日、自治体は、創造的な施策の展開が可能となるよう行財政基盤を整え、自主・自立のまちづくりを一層進めなければならない状況となってきた。

一方、日立市の財政状況は、基幹産業の長期にわたる不振や人口減少などの構造的要因による市民税の激減をはじめ、地方交付税の減を含めた一般財源の大幅な落込みにより、投資的事業に充てられる財源の確保は難しく、基金の取り崩しによって補っているなどきわめて厳しい状況にある。また、国の「三位一体の改革」においては、国庫補助負担金・地方交付税の削減や税源の移譲が示されており、この改革の推進によって財政状況の更なる悪化が予想される。このような厳しい現状を見据えたとき、市民ニーズに的確に対応し、日立市の持続的発展を維持するためには、既存の枠組みや従来の発想によらない新たな視点煮立った抜本的な改革に取り組む必要がある。こうした認識に基づき、市民が満足し、将来に夢と希望を持ち続ける街づくりを推進するための新しいシステムの確立に向け、全力を挙げて行財政改革を推進するものである。

(2) 行財政改革の基本理念

市民とともに市民の視点で未来志向の行財政改革を目指し、次の理念のもと改革

に取り組んでいく。

・市民と協働で進める新たな行財政システムの構築

(3) 行財政改革の基本的視座

新たな行財政システムを構築するため、次の3点を基本的視点として改革を推進する。

ア、更なる市民主体の市役所をめざして

- ① 行政サービスの充実・向上
- ② 行政の透明性の向上と公正の確保
- ③ 市民参加と民間活力の活用

イ、より効率的で迅速な市役所を目指して

- ① 行政運営の効率・迅速化
- ② 民間委託等の推進
- ③ 行財政需要の変化に対応できる組織・機構の整備
- ④ 環境に配慮した行政の推進
- ⑤ 経費の節減等財政の健全化

ウ、人を最大限に活かす市役所をめざして

- ① 職員の意識改革と能力開発
- ② 人事評価システムの確立

2. 行財政改革の推進期間

平成16年度から平成18年度までの3年間

3. 行財政改革の進行管理

行財政改革推進本部が市議会及び行財政改革推進会議に進行状況を定期的に報告し、指導、助言を得ながら行財政改革を推進していく。

4. 行財政改革大綱及び推進状況の公表

市報や市のホームページに掲載して公表し、市民の理解と協力を得るとともに、意見や提案を進行管理に反映させていく。

5. 行財政改革の推進事項・・・別表のとおり

別表

行財政改革推進事項一覧

(○は推進、➡は準備を表す。)

No.	推進事項	担当課	推進事項の概要	推進年度
1～95	16 17 18

(1) 更なる市民主体の市役所をめざして

ア 行政サービスの充実・向上 (8項目)

1	ワンストップサービスの拡大・充実	行政管理課 情報化推進室	申請・届出に係る添付書類のうち、住民表添付を一部不要としてきたが、更なる申請等への拡大や添付不要まで拡大する。	→	○	○
2	総合窓口の設置 [第2次計画]	市民課 行政管理課	市民課窓口の総合窓口化	○		
4	コンビニエンスストアでの市税等納付の検討	納税課 国民健康保健課、住宅課	コンビニエンスストアでも、市税・使用料等の納付ができるよう検討を進める。	→	→	○

イ 行政の透明性の向上と公正の確保（5項目）

11	インターネット活用による行政情報の発信拡大	広聴広報課 情報推進室	インターネット等の機能を活用し、市政情報を積極的に提供する。	○	○	○
12	契約事務の透明性の確保 [議会提言]	契約課	長期にわたって1社に随意契約となっている委託業務を、定期的に見直す。	○	○	○

ウ 行財政需要の変化に対応できる組織・機構の整備（3項目）

56	職員定員管理の適正化 [第2次計画]	人事課	職員数(H15.4.1 現在 1,597人)を8%削減(H20年度)する。この中で特に、人件費比率(一般会計)25%以下を、職員一人当たり市民数250人以上(一般行政部門)を目標に、年次計画で職員数を削減する。 平成16年度 △41人 平成17年度 △27人 平成18年度 △17人	○	○	○
----	-----------------------	-----	--	---	---	---

◎ 人事評価システムの確立（4項目）

92	目標管理制度の導入 [第2次計画]	人事課	職員一人ひとりが、上司との協議により自己の業務に係る目標を設定した上で業務を遂行し、評価期間の終了時において、自己及び上司がその達成度合を評価する。	○	○	○
----	----------------------	-----	--	---	---	---

【所見】 日立市の行財政改革は日立グループの経営感覚を行政に取り入れた、管理から経営にという市民主体の立場に立った行財政システムの構築にあった。

多賀城市

【都市形態】

多賀城市は、宮城県東部太平洋岸に近く仙台市と塩竈市の中間に位置し、面積は19.65 k m²である。地形は東西に長く、市内をほぼ二分して砂押川が流れ東部・北部の丘陵台地部と南部・西部に広がる平野部とに分けられ、東部・北部は住宅地、南部は工業地帯、西部は農用地及び住宅地となっている。気候は年間を通じておおむね温暖で、降雨量、降雪量とも比較的少量である。「多賀城」は奈良時代から平安時代まで陸奥国の国府が置かれ、律令政府の東北支配の拠点となったところである。

明治22年、町村自治制によって13の村を統合し、その際由緒ある「多賀城」の名を永久に残すため、多賀城村として発足した。

昭和17年には、桜木・丸山地区に海軍工廠が設置されると、そこに働く人々が他の市町村から移り住み、広大な農用地が工場と住宅のひしめく軍事的生産の場と化し、急激な都市化、工業化を成し遂げた。

昭和26年町制施行後、工廠跡は自衛隊駐屯地や工場誘致地区とされ、急激な都市化、工業化を成し遂げた。

昭和39年3月には仙台湾地区4市12町とともに新産業都市に指定され、その後、昭和46年7月の仙台港の開港に伴い、その背後地として港と結び付いた鉄鋼、石油、電力等を中心とした企業が進出し、宅地開発が盛んになったことも相まって人口が飛躍的に増加し、仙台港地区の重要な位置を占めるようになり、県下有数の工業地帯として発展した。昭和46年11月、3万人市制の特例を受けて県下9番目の市となり、現在“活力とふれあいのあるまち「史都 多賀城」”を基本目標に積極的なまちづくりに取り組んでいる。

住民満足度調査について

【事業の概要】

多賀城市では、住民満足度調査を平成13年度から実施している。この調査は、市民の協働で進めている「活力とふれあいのあるまち 史都多賀城」実現のためのまちづくりが、どれくらい進んだかを測る目的で実施している。

平成13年度には、第四次多賀城市総合計画に掲げる望ましいまちの姿の各分野のうち、「安全で快適に暮らせるまち」、「自然環境と共生した居住空間のあるまち」について調査を実施した。

平成14年度には、引き続き、「健康で安心して暮らせるまち」、「心豊かな人が集うまち」、「活気と賑わいのある元気なまち」、「計画の推進」の各分野の調査を実施

した。平成 15 年度には、平成 13 年度の調査と同じ分野の「安全で快適に暮らせるまち」、「自然環境と共生した居住空間のあるまち」の調査を実施して、前回の調査から、どのような変化があったかがわかる。

平成 15 年度には、このほか、「西部バス運行事業」、「観光」、「子育てサポートセンターにおける子育て支援事業」、「道路維持」、「文化財」の 5 つの事業について、小規模の調査を行っている。

担当課 : 企画課企画調整係 (プロジェクト・5 名→2 名)

調査対象 : 一般市民 2,000 人 (20 才以上・・無作為注出)

内容 : 23 問

期間 : 2 週間 (1 週間で全員に督促状)

事業費 : 80 万円

回答率 : 約 60%

《満足度指数》

調査では、満足の度合いを「大変満足」「ほぼ満足」・「やや不満」「大変不満」から選びます。満足度指数はこれからの回答の割合に指数を乗じて計算している。回答の全てが「大変満足」の場合は 10 ポイント、回答の全てが「大変不満」の場合はマイナス 10 ポイントになり、プラスの数値になれば「満足傾向」といえる。関心度、実行度も同様の指数計算を行っている。

○住民満足度調査報告書

調査分析結果については、市政情報として『広報・たがじょう』及びホームページに全文を掲載している。

○住民満足度調査分析結果・・・回収率

・男性一回答(48%)、無回答(52%) ・女性一回答(69%)、無回答(31%)

《年代別》

・20 歳代(41.86%)、30 歳代(53.82%)、40 歳代(60%)、50 歳代(67.80%)
60 歳代(77.69%)、70 歳代(64.90%)、80 歳代(47.37%)

・・・全体 58.70%・・・

【所見】

多賀城市の住民満足度調査は、平成 12 年度に策定した第四次多賀城市総合計画の実現のため、市民の皆様と行政情報の共有化を図りながら協働のまちづくりを行うため取り入れた調査であり、外部委託によらず企画課プロジェクトによるもので、全てを情報公開による市民ニーズの意向調査として住民に還元する事業であった。

行政改革について

【事業の概要】

多賀城市行政システム改革プラン・・・平成 16 年 5 月 12 日策定

1、これまでの取組み

- * 多賀城市行政改革大綱 (昭和 60 年 8 月)
- * 第二次多賀城市行政改革大綱 (平成 7 年 12 月)
- * 第三次多賀城市行政改革大綱 (平成 12 年 3 月)

特に、平成 15 年度までを計画期間とする第三次多賀城市行政改革大綱については

1. 行政サービスの向上と効率的な事務事業の推進
2. 財政の健全化
3. 時代に即応した組織・機構の見直し
4. 定員管理の適正化と人材の育成

5. 開かれた市政の推進 の 5 項目を改革の重点項目として掲げ、更にそれらに基づき、より具体的な改革改善の取組事項を実施計画として定め、行政改革推進本部を中心に進行管理を行い、その着実な実施を図ってきた。その取組の結果、目標として掲げた改善項目の **89.1%** を達成して、計画期間を終了した。

2、行政運営の現状と課題

- (1) 行政運営システムの限界
- (2) 地方財政制度の転換
- (3) 協働の前提となる説明責任
- (4) 間から民へ（市場競争原理の導入）

行政サービスの民間開放を積極的に推進し、①行財政の効率化、②住民サービスの質的向上、③雇用拡大・経済活性化、等時代のニーズに応じた再設計。

- (5) 職員大量退職時代の到来

平成 20 年から 14 年間で職員の約 6 割が退職(290 名)・現在 496 名→370 名
アウトソーシング推進指針（外部委託・民営化）

○目標とする職員数

			前	期			後期
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22～26	H27～36
退職数	10	0	9	11	22	104	182
採用数	7	5	8	8	11	57	118
差引	△3	5	△1	△1	△11	△47	△64
職員数	496	498	497	494	483	436	372

【所見】情報公開に基づく行政改革であり行政・人事評価システムの改革であった。